



発行日：2022年8月1日
 発行：町田市
 編集：環境資源部環境政策課
 住所：町田市森野2-2-22
 町田市庁舎 7階
 電話：042-724-4379

ごみの分別・減量に関する大切なお知らせ

火災を予防
 するため

7月からリチウムイオン電池などの小型充電式電池・ボタン型電池の回収が始まりました

町田市バイオエネルギーセンター（2022年1月本稼働）やごみ収集車で火災が発生しています。火災の原因はデジタルカメラや電動歯ブラシ等の家電に使用されているリチウムイオン電池等や、ライター・スプレー缶・カセットガスボンベが「燃やせないごみ」に混入していたためと考えられています。ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生してしまうと、ごみを予定どおり収集できなくなってしまう場合があります。

問い合わせ先 **ごみ収集課**
 ☎ 042・797・7111

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は決して燃やせないごみには入れず、有害ごみ(電池)としてお出してください。

小型充電式電池が使われている代表的な製品

日常生活の中で充電して使用する家電はありませんか？
 充電することによって使用可能な家電にはリチウムイオン電池等の小型充電式電池が使用されています。

こんな製品に使われています



電池を外すことができない代表的な製品



ボタン型電池はこんな製品に使われています

置時計・キッチンタイマー



出し方

リチウムイオン電池等の小型充電式電池

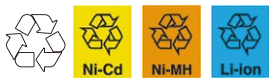
電池を取り外し、電極部分にビニールテープを巻いて絶縁し、有害ごみとしてお出してください。

※テープを巻かずに捨ててしまうと、ショートにより発火する可能性があり、大変危険です。

ビニールテープを
 金属部分に巻く



テープ巻きの
 ポイント！



リサイクルマークが
 見えるように巻く。
 (テープの色は何色
 でもOK)



有害ごみ(電池)の日に、資源集積所に設置するカゴに入れる

収集日は月に1回です。「資源とごみの収集カレンダー」や「ごみ分別アプリ」で確認してください。



電池を外した後の小型家電

電池を外すことができない小型家電

電池を付けたまま、緑の袋に入れなくてください

小型家電に使われている希少な貴金属類を資源として有効活用するために、「小型家電回収ボックス」や「リサイクル広場」で回収しています。

ボックスの投入口は15センチ×30センチです。これを越えるサイズの物はリサイクル広場（地域リサイクル広場を除く）へお持込みください。



小型家電回収ボックス

リサイクル広場

※リサイクル広場に持ち込むことができる小型家電は、10kg以下で40リットルの指定収集袋に入る大きさまでとなっています。これを超えるものについては、粗大ごみとして排出してください。(要予約)

ボタン型電池

ボタン型電池も有害ごみ(電池)の日にお出してください。



ビニールテープ巻き



回収協力店もご利用ください

リサイクルマークが付いている電池は、一般財団法人JBRCの回収協力店へ持ち込むことができます。詳しくはこちらをご覧ください。



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

ごみナクナーレは、環境に配慮した紙とインクを使用しています。

このごみどうしたらよいの？

ごみに関する困りごとはごみ収集課ごみ相談係 (797-7111) へ